

保険医療機関における院内掲示(施設基準等)

びろうの樹

当院は、かかりつけ医機能を有する医療機関として、必要に応じて次のような取り組みを行なっています。

- 1.健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じています。また必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 2.介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じています。
- 3.定期予防接種を実施しています。また予防接種に係わる相談に応じています。
- 4.受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行ないます。
- 5.在宅医療を実施しています。また、当院にかかりつけの患者さんからの問い合わせには、24 時間対応しています。
- 6.状態に応じて、28 日以上 の投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。
- 7.敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。

また、医療機能情報提供制度(医療情報ネット)を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関を含む、地域の医療機関が検索できますので、ご利用ください。

在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料

在宅で療養する患者を対象に、緊急時の連絡体制及び 24 時間往診・訪問看護ができる体制等を確保しています。在宅療養支援病院 3 の点数を算定します。

医療 DX 推進体制整備加算・医療情報連携加算

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療をおこなっております。

- 1.オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- 2.マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 3.電子処方箋を発行し医療 DX にかかる取組を実施しております。電子カルテ情報共有サービスについては今後導入予定です。

明細書発行体制

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。